

# 新任役員 及び 役員スタッフ のための

# 法律知識 セミナー

## コーポレートガバナンス改革と役員の職務、権限、義務、責任

### ご案内

- ◆取締役（監査等委員含む）・監査役は「会社法」で権限・責任等が規定され、これらを正しく理解しておくことは職務遂行上欠かせません。
- ◆本セミナーでは、「会社法」が規定する、取締役・監査役の責務や取締役会・株主総会、その他役員に必須の法務について具体例を交えながらわかりやすく解説いたします。
- ◆コーポレートガバナンス改革が進む中、機関設計の考え方や株主総会・取締役会等に関わる重要ポイントについても詳しく解説いたします。
- ◆新任取締役・監査役をはじめ、役員の方々、役員スタッフ、関連会社管理部門の方々にはその職務執行に必ずやお役に立つものと存じます。多数ご参加いただきますようご案内申し上げます。

と き

2026年 **8月4日(火)**  
10:00 ~ 17:00

対 象

取締役（監査等委員含む）、監査役、  
執行役員の方  
役員スタッフ・関連会社管理部門の方

と ころ

九州生産性本部 セミナー室  
福岡市中央区渡辺通2丁目1-82  
電気ビル共創館6階

講 師

徳永・松崎・斉藤法律事務所  
代表弁護士 **永原 豪氏**

### 講師紹介



徳永・松崎・斉藤法律事務所  
代表弁護士  
**永原 豪氏**

昭和47年生まれ。  
平成9年3月 九州大学法学部卒業  
平成13年10月 司法研修所(第54期)修了  
弁護士登録(福岡県弁護士会)  
徳永・松崎・斉藤法律事務所勤務  
平成16年4月 福岡大学法科大学院アカデミックアドバイザー(民法)~平成20年3月  
平成18年4月 福岡大学法科大学院アカデミックアドバイザー(会社法)~平成26年3月  
平成20年4月 徳永・松崎・斉藤法律事務所 パートナー弁護士  
福岡大学法科大学院非常勤講師(労働法の実務)~平成24年3月  
12月 日本乾溜工業株式会社 社外監査役~令和2年12月  
平成25年4月 福岡県弁護士会 総務事務局局長~平成26年3月  
平成28年1月 徳永・松崎・斉藤法律事務所 代表弁護士  
3月 福岡県建築審査委員会 委員~令和4年2月  
4月 九州大学法科大学院非常勤講師(企業法務)  
福岡市雇用労働相談センター 代表相談員(厚生労働省委託事業)  
令和2年4月 福岡県弁護士会 副会長兼同会福岡部会長~令和3年3月

# 講座内容

## I. 会社法と取締役・取締役会・監査役制度

### 1. 会社法の概要

- (1) 会社法の成立と施行
- (2) 会社法の特徴
- (3) 会社法の改正及びその概要

### 2. 会社法における取締役・取締役会・監査役制度

- (1) 機関設計に関する基本的な考え方
- (2) 大会社・公開会社における機関の設置義務
- (3) 会社法上で採用可能な機関設計
- (4) 監査等委員会設置会社

### 3. コーポレートガバナンス改革への対応

- (1) コーポレートガバナンスとは
- (2) コーポレートガバナンスコード対応

## 3. 取締役の責任

- (1) 取締役の会社に対する責任（任務懈怠の責任）
- (2) 取締役の責任が問われる4類型
- (3) 具体的な法令違反がある場合（類型1）
- (4) 経営判断の原則の適用が問題となる場合（類型2）
- (5) 監視義務違反（類型3）
- (6) 内部統制システム（リスク管理体制）構築義務違反（類型4）
- (7) 取締役の第三者に対する責任
- (8) 取締役の刑事責任

## 4. 取締役会の実効性向上のための取り組み

- (1) CGコードにおける取締役会の主要な役割・責務（基本原則4）
- (2) 取締役会の実効性確保のための前提条件（原則4-11）
- (3) 実効性向上に向けた取締役会の運営

## II. 取締役の職務・義務・責任

### 1. 取締役の職務

- (1) 取締役とは？
- (2) 職務の分類
- (3) 「意思決定」職務
- (4) 「監督する」職務
- (5) 「執行」職務

### 2. 取締役の義務

- (1) 善管注意義務と忠実義務
- (2) 競業禁止義務
- (3) 利益相反取引禁止義務
- (4) 支配株主の利益を図る取引
- (5) 取締役の報酬

## III. 監査役 of 職務・義務・責任

### 1. 監査役 of 職務

- (1) 職務・権限
- (2) 監査役会

### 2. 監査役と会社との関係

- (1) 監査役 of 善管注意義務
- (2) 監査役 of 報酬等

### 3. 監査役 of 責任

- (1) 監査役 of 会社に対する責任
- (2) 監査役 of 第三者に対する責任

## 参加費 (税込)

賛助会員企業

29,700円

未会員企業

41,800円

※キャンセル料は、当本部ホームページをご参照ください。

## 申込要領

- WEBでの申込受付となります。
- お申込み後、参加証・請求書をメールでお送りいたします。
- 同業の方のご参加、プログラムの転用は、ご遠慮ください。
- その他詳細は、当本部ホームページをご参照ください。

### ■申込URL

[https://qpc.or.jp/seminar/\\_2044/\\_2223.html](https://qpc.or.jp/seminar/_2044/_2223.html)

または  で

## お問合せ先

公益財団法人 九州生産性本部

太田 #291

〒810-0004

福岡市中央区渡辺通2丁目1-82 電気ビル共創館6階  
TEL 092-771-6481 FAX 092-771-6490 <https://qpc.or.jp/>

## 企業内研修（講師派遣）をご希望の方へ

当本部では、企業内研修への講師派遣を行っております。貴社のご要望に合わせた研修会の企画・提案も承っております。詳細は、当本部までお問合せください。

当本部事業の案内は会員企業・労組のほか、一般の企業・労組にもお送りしております。今後、このような経営・教育等の講座案内が一切不要な場合は、お問合せ先に記載の担当者または当本部お客様相談窓口までご連絡ください。